

防災マップで 家族防災会議を

「国際防災の10年」がスタート

地震への備えは、万全ですか？ 自然の災害はいつ起こるか分かりません。しかし、私たちに、被害を最少限に抑えることはできます。

地震など自然の災害に備えて、家族みんなで防災について考えてみましょう。マップを作り、市内の全世帯に配布された。



防災マップを囲んで家族防災会議

「国際防災の10年」が今年から始まりました。帯にお配りしました。家族帯に配りし、自然の災害を軽減するため、国連総会において決議されたものです。

防災マップには、避難場所や防災の知識を網羅してあります。

「国際防災の10年」が今年から始まりました。

21世紀まであと10年、自然災害を軽減するため、国連総会において決議されたものです。

地震などの自然災害を軽減するためには、科学と技術の研究を推進することも必要です。私たちが一人ひとりが地震などの自然災害について正しい知識を持つことも大切なことです。

家族防災会議は、定期的に行うと、家族の防災意識も高くなり、災害が発生したときでも適切な行動ができるようになります。

日曜日には、家族全員で避難場所まで歩いてみることも大切です。

■防災についてのお問い合わせ 生活環境課(内線235)



全世帯に配布された防災マップ



新たに配備された新型救急車

消防団活性化事業 ビデオカメラ等設備充実

向日市消防本部と消防団では、財団法人自治総合センターの宝くじ普及及び広報事業に基づき、ふるさと消防団活性化助成事業として、ビデオカメラ・ビデオデッキ、ソフトボール用具、救急箱等を充実し、消防団の活性化を図りました。

救急活動充実 新型救急車配備

向日市消防団では、このたび、最新の救急自動車1台を配備し、救急活動の充実を図りました。

同和問題シリーズ②

皆のそとで自らの問題として

おおよそ世の中のできごとで、原因もなく起きるというものはありません。部落差別はどうかして生まれ、残されてきたのでしょうか。このことを考えてみなければ、同和問題の本質を明らかにすることはできません。

同和問題とは、どのようなことなのでしょう。江戸時代に徳川幕府はその支配を固め維持するためのしくみとして、身分制度をつくりました。この制度は、人間の能力や努力とは関係なく、

生まれによって身分や職業や住む場所、さらには結婚や暮らし方までも制約するものでした。このきびしい制約の中で、この身分制度の中で、最低辺に位置づけられた人々は、生活のあらゆる面できびしい差別を受け、人間らしく生きる権利を十分に保障されることがなく、極端に貧しい生活を強いられました。

そしてこのことは、単に過ぎ去った歴史上の問題ではなく、現代社会にもさまざまな形で残されており、今なお同和地区の人々は、教育の機会が十分に保障されていないなど、就職の機会をとぎされたり、あるいは交際や結婚など日常生活において差別されるなど、人間として生きるための権利が完全に保障されていないという実態があります。

国民年金は、国民共通の年金制度です。年をとったり、障害者や母子家庭になったときに年金が支給されます。

厚生年金保険や共済組合に加入している人は、勤務先を通じて加入しています。自営業の人は、20歳になったとき、国民年金の加入手続きをしてください。

■第1号被保険者 農林漁業や商業などで働いている人とその配偶者及び無職の人で20歳以上60歳未満の人

■第2号被保険者 厚生年金保険や共済組合に加入している人は、特に国民年金の加入手続きをする必要はありません。

国民年金は、国民共通の年金制度です。年をとったり、障害者や母子家庭になったときに年金が支給されます。

厚生年金保険や共済組合に加入している人は、勤務先を通じて加入しています。自営業の人は、20歳になったとき、国民年金の加入手続きをしてください。

■第1号被保険者 農林漁業や商業などで働いている人とその配偶者及び無職の人で20歳以上60歳未満の人

■第2号被保険者 厚生年金保険や共済組合に加入している人は、特に国民年金の加入手続きをする必要はありません。

国民年金は、国民共通の年金制度です。年をとったり、障害者や母子家庭になったときに年金が支給されます。

厚生年金保険や共済組合に加入している人は、勤務先を通じて加入しています。自営業の人は、20歳になったとき、国民年金の加入手続きをしてください。

■第1号被保険者 農林漁業や商業などで働いている人とその配偶者及び無職の人で20歳以上60歳未満の人

■第2号被保険者 厚生年金保険や共済組合に加入している人は、特に国民年金の加入手続きをする必要はありません。

国民年金は、国民共通の年金制度です。年をとったり、障害者や母子家庭になったときに年金が支給されます。

厚生年金保険や共済組合に加入している人は、勤務先を通じて加入しています。自営業の人は、20歳になったとき、国民年金の加入手続きをしてください。

■第1号被保険者 農林漁業や商業などで働いている人とその配偶者及び無職の人で20歳以上60歳未満の人

■第2号被保険者 厚生年金保険や共済組合に加入している人は、特に国民年金の加入手続きをする必要はありません。

国民年金は、国民共通の年金制度です。年をとったり、障害者や母子家庭になったときに年金が支給されます。

厚生年金保険や共済組合に加入している人は、勤務先を通じて加入しています。自営業の人は、20歳になったとき、国民年金の加入手続きをしてください。

■第1号被保険者 農林漁業や商業などで働いている人とその配偶者及び無職の人で20歳以上60歳未満の人

■第2号被保険者 厚生年金保険や共済組合に加入している人は、特に国民年金の加入手続きをする必要はありません。

国民年金は、国民共通の年金制度です。年をとったり、障害者や母子家庭になったときに年金が支給されます。

厚生年金保険や共済組合に加入している人は、勤務先を通じて加入しています。自営業の人は、20歳になったとき、国民年金の加入手続きをしてください。

■第1号被保険者 農林漁業や商業などで働いている人とその配偶者及び無職の人で20歳以上60歳未満の人

■第2号被保険者 厚生年金保険や共済組合に加入している人は、特に国民年金の加入手続きをする必要はありません。

国民年金は、国民共通の年金制度です。年をとったり、障害者や母子家庭になったときに年金が支給されます。

厚生年金保険や共済組合に加入している人は、勤務先を通じて加入しています。自営業の人は、20歳になったとき、国民年金の加入手続きをしてください。

■第1号被保険者 農林漁業や商業などで働いている人とその配偶者及び無職の人で20歳以上60歳未満の人

■第2号被保険者 厚生年金保険や共済組合に加入している人は、特に国民年金の加入手続きをする必要はありません。

国民年金は、国民共通の年金制度です。年をとったり、障害者や母子家庭になったときに年金が支給されます。

厚生年金保険や共済組合に加入している人は、勤務先を通じて加入しています。自営業の人は、20歳になったとき、国民年金の加入手続きをしてください。

■第1号被保険者 農林漁業や商業などで働いている人とその配偶者及び無職の人で20歳以上60歳未満の人

■第2号被保険者 厚生年金保険や共済組合に加入している人は、特に国民年金の加入手続きをする必要はありません。

国民年金は、国民共通の年金制度です。年をとったり、障害者や母子家庭になったときに年金が支給されます。

厚生年金保険や共済組合に加入している人は、勤務先を通じて加入しています。自営業の人は、20歳になったとき、国民年金の加入手続きをしてください。

■第1号被保険者 農林漁業や商業などで働いている人とその配偶者及び無職の人で20歳以上60歳未満の人

■第2号被保険者 厚生年金保険や共済組合に加入している人は、特に国民年金の加入手続きをする必要はありません。

国民年金は、国民共通の年金制度です。年をとったり、障害者や母子家庭になったときに年金が支給されます。

厚生年金保険や共済組合に加入している人は、勤務先を通じて加入しています。自営業の人は、20歳になったとき、国民年金の加入手続きをしてください。

■第1号被保険者 農林漁業や商業などで働いている人とその配偶者及び無職の人で20歳以上60歳未満の人

■第2号被保険者 厚生年金保険や共済組合に加入している人は、特に国民年金の加入手続きをする必要はありません。

国民年金は、国民共通の年金制度です。年をとったり、障害者や母子家庭になったときに年金が支給されます。

厚生年金保険や共済組合に加入している人は、勤務先を通じて加入しています。自営業の人は、20歳になったとき、国民年金の加入手続きをしてください。

■第1号被保険者 農林漁業や商業などで働いている人とその配偶者及び無職の人で20歳以上60歳未満の人

■第2号被保険者 厚生年金保険や共済組合に加入している人は、特に国民年金の加入手続きをする必要はありません。

国民年金は、国民共通の年金制度です。年をとったり、障害者や母子家庭になったときに年金が支給されます。

厚生年金保険や共済組合に加入している人は、勤務先を通じて加入しています。自営業の人は、20歳になったとき、国民年金の加入手続きをしてください。

■第1号被保険者 農林漁業や商業などで働いている人とその配偶者及び無職の人で20歳以上60歳未満の人

■第2号被保険者 厚生年金保険や共済組合に加入している人は、特に国民年金の加入手続きをする必要はありません。

国民年金は、国民共通の年金制度です。年をとったり、障害者や母子家庭になったときに年金が支給されます。

厚生年金保険や共済組合に加入している人は、勤務先を通じて加入しています。自営業の人は、20歳になったとき、国民年金の加入手続きをしてください。

■第1号被保険者 農林漁業や商業などで働いている人とその配偶者及び無職の人で20歳以上60歳未満の人

■第2号被保険者 厚生年金保険や共済組合に加入している人は、特に国民年金の加入手続きをする必要はありません。

国民年金は、国民共通の年金制度です。年をとったり、障害者や母子家庭になったときに年金が支給されます。

厚生年金保険や共済組合に加入している人は、勤務先を通じて加入しています。自営業の人は、20歳になったとき、国民年金の加入手続きをしてください。

■第1号被保険者 農林漁業や商業などで働いている人とその配偶者及び無職の人で20歳以上60歳未満の人

■第2号被保険者 厚生年金保険や共済組合に加入している人は、特に国民年金の加入手続きをする必要はありません。

国民年金は、国民共通の年金制度です。年をとったり、障害者や母子家庭になったときに年金が支給されます。

厚生年金保険や共済組合に加入している人は、勤務先を通じて加入しています。自営業の人は、20歳になったとき、国民年金の加入手続きをしてください。

■第1号被保険者 農林漁業や商業などで働いている人とその配偶者及び無職の人で20歳以上60歳未満の人

■第2号被保険者 厚生年金保険や共済組合に加入している人は、特に国民年金の加入手続きをする必要はありません。

国民年金は、国民共通の年金制度です。年をとったり、障害者や母子家庭になったときに年金が支給されます。

厚生年金保険や共済組合に加入している人は、勤務先を通じて加入しています。自営業の人は、20歳になったとき、国民年金の加入手続きをしてください。

■第1号被保険者 農林漁業や商業などで働いている人とその配偶者及び無職の人で20歳以上60歳未満の人

■第2号被保険者 厚生年金保険や共済組合に加入している人は、特に国民年金の加入手続きをする必要はありません。

国民年金は、国民共通の年金制度です。年をとったり、障害者や母子家庭になったときに年金が支給されます。

厚生年金保険や共済組合に加入している人は、勤務先を通じて加入しています。自営業の人は、20歳になったとき、国民年金の加入手続きをしてください。

■第1号被保険者 農林漁業や商業などで働いている人とその配偶者及び無職の人で20歳以上60歳未満の人

■第2号被保険者 厚生年金保険や共済組合に加入している人は、特に国民年金の加入手続きをする必要はありません。

国民年金は、国民共通の年金制度です。年をとったり、障害者や母子家庭になったときに年金が支給されます。

厚生年金保険や共済組合に加入している人は、勤務先を通じて加入しています。自営業の人は、20歳になったとき、国民年金の加入手続きをしてください。

■第1号被保険者 農林漁業や商業などで働いている人とその配偶者及び無職の人で20歳以上60歳未満の人

■第2号被保険者 厚生年金保険や共済組合に加入している人は、特に国民年金の加入手続きをする必要はありません。

大型ゴミ無料収集

収集日	収集区域
3月19日(日)	上越野町(ＪＲ東海道線東側)、瑞穂井町(ＪＲ東海道線東側)、山越(阪急線東側)、堀ノ内、沢ノ西、番田、草田(ＪＲ東海道線西側)
3月20日(月)	上越野町(ＪＲ東海道線西側)
3月22日(水)	向日市全域、向日台全域、森本町(天神ノ森)、寺戸町(東ノ段1～3番地) 瑞穂井町(阪急西側、東側、ＪＲ東海道線西側) (山越(阪急東側)、堀ノ内、番田(ＪＲ東海道線西側)を除く)
3月23日(木)	寺戸町(岸ノ下、二枚田(阪急西側を除く))、森本町(天神ノ森を除く) 瑞穂井町(上古、一ノ坪、十坪、八ノ坪)
3月26日(日)	物集女町(出口、南条、灯籠前、空堀、森ノ下、吉田、五ノ坪) 寺戸町(八反田、石田、二ノ坪、永田、三ノ坪(阪急線西側))
3月27日(月)	寺戸町(府道榎原高槻線東側)、阪急線東側(東田中瀬、久々根、赤川) 岸ノ下、二枚田(阪急線西側)
3月28日(火)	寺戸町(府道榎原高槻線西側)東ノ段1～3番地を除く
3月29日(水)	物集女町(出口、南条、灯籠前、空堀、森ノ下、吉田、五ノ坪を除く)
3月30日(木)	寺戸町(阪急線東側)、(三ノ坪、二ノ坪(阪急線西側を除く))

▼収集できるもの 家具類・ストープ・冷蔵庫・洗濯機・自転車・テレビ・ふとん等

▼収集できないもの 営業用廃棄物・プロパンガスボンベ・薬品類・廃油類・タール類・自動車・タイヤ・土木建築廃材等

▼収集する場所 燃えるゴミを出されている場所に必ず午前8時までに届けてください。

大型ゴミひとつひとつに必ず「大型ゴミ」とできるだけ大きく書いてください。

▼お問い合わせ 生活環境課(内線227)

3月1日～7日 春の火災予防運動

おとなりにあげる安心 火の始末

市内の消防事故(昨年40件) 3大原因
放火・風呂のからだし・天ぷら油の過熱

火災はあなたの注意ひとつで防げます。

向日市消防本部・消防団
☎934-0119

ご利用ください

一技能修得資金・就職支度金一

中学校等を卒業し、就職又は技能修得の道に進まれる人に支度金や資金を交付するもので、経済的な理由により進学を断念し、就職又は入所される人を対象とします。

◆技能修得資金
▷対象 市内在住の人で、世帯の自立更生のため技能修得施設(職業訓練校、各種実技学校等)に入所される人
▷支給額 (1)技能修得資金…月額2万4000円以内 (2)入所支度金…入所年度1回限り5万5000円以内

◆就職支度金
▷対象 中学校を卒業するか高校を卒業又は退学して就職する人など
※市内在住で、卒業・修了後1か月以内に就職する人など
▷支給額 5万5000円以内
▷申込み期限 平成2年3月3日(土)
▷申込み・お問い合わせ 児童家庭課 内線344